

会議録

平成 30 年 8 月 2 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 5 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 12 時 42 分
事務局 福 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまから第 5 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございまして、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

早速、本日の会議をはじめますが、開会前に伝えたとおり、調査事項の順番を変えて、最初にその他案件の生涯学習課の咸臨丸遺構調査について進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

皆さん、大変毎日暑いですが、きょうも大変気温上がると思いますので、水分等とりながら熱中症にならないように体調の管理をお願いいたします。

3. その他

<生涯学習課>

・咸臨丸遺構調査について

平野委員長 それでは、資料は事前に配付しておりますので、それでは早速、吉田（宏）課長説明をお願いいたします。

吉田(宏)生涯学習課長 おはようございます。本日は、説明の順番を配慮していただきまして、ありがとうございます。

それでは、私のほうから咸臨丸遺構調査につきまして、ご説明をさせていただきます。

昨年 12 月の第 4 回町議会定例会におきまして、東京海洋大学とオランダ文化庁による咸臨丸の調査について教育行政報告を行った際、町として、この調査に協力していくという

考えを示させていただいております。

東京海洋大学の岩淵教授にも、協力する考えをお伝えしていたところですが、このたび今年度実施される調査内容が明らかになりましたので、その概要について、ご報告をさせていただきます。

資料の1ページのほうをご覧ください。

この資料は、岩淵教授から提出されました咸臨丸遺構調査計画書の写しで、個人情報など一部を省略したものとなっております。

この計画書には、調査の目的やその方法、その後の調査の展開などが示されております。

事前配付しておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、今年度の調査は、咸臨丸の船体自体が発見されていない状態で、大規模な調査を実施することが難しいということからことから、数日間の潜水調査で船体の確認作業のみを行うということとなっております。

具体的には、昨年11月に来町し事前の聞き取り調査を行った際に、町内在住のダイバーの吉田修一さんから情報のありました泉沢の地先水面下にある木造船の遺構が咸臨丸のものであるか否かを潜水調査により確認する作業となります。

確認作業を行う際は、写真撮影やビデオ撮影などを行う予定ですが、現場で直ちに判断できない場合は、船体の破壊につながらない程度の木製船材の一部をサンプル採取を実施して、その試料を基に年代測定や樹種同定などを行い、咸臨丸の遺構であるか否かを確認することとしております。

資料の2ページをご覧ください。

潜水調査の日程としましては、9月7日、8日、9日の3日間で、実際の調査は最初の2日間とし、9日は予備日としております。調査団は、調査前日の9月6日に木古内入りする予定となっております。

調査への参加者は7名と小規模での調査が予定されておりますが、1日目の調査で船体が発見できた場合、2日目の潜水調査には取材を許された一部のマスコミも同行し、潜水取材を行う予定となっております。

以上が、本年度実施される咸臨丸遺構調査の概要となります。

なお、今回の調査に関する東京海洋大学側からの予算が極めて限られており、オランダ文化庁の意向としても、咸臨丸の遺構であることが確認され、それを水中考古学の立場から調査するとなれば大きな予算を出して、木古内での現地調査にオランダ人学生などを多数送り込むということも可能ではある一方で、現段階では必要最低限の予算しか出すことはできないということでありまして、岩淵教授のほうから費用面の負担について支援を求められております。

具体的には、吉田ダイバーの潜水料金とそれに伴う漁船の傭船料になりますけれども、町としましては、その費用に見合う額を支援していきたいと考えており、予算補正を8月中にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりました。各委員より質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 因みに、予算の現在の推測される金額というのは。

吉田（宏）課長。

吉田(宏)生涯学習課長 おおよそ1日あたりの費用が7万円から8万円程度と想定されておりますので、今後詳細は詰めますけれども、ですから14万円から16万円程度になろうかと思えます。2日間の調査ということで。

平野委員長 わかりました。

鈴木委員。

鈴木委員 咸臨丸の件については、何かワクワクしますよね。咸臨丸であればいいなどの文章を読みながら非常にそう思いました。

その中で、確か前回の委員会の時も質問等をさせていただいたと思うのですが、だいたい具体的な場所は示さないということで資料がないのですよね。その確認だけお願いします。

平野委員長 吉田（宏）課長。

吉田(宏)生涯学習課長 この場所につきましては、具体的な場所というのは事前に示されておられません。ただ、おおよそサラキ岬よりも泉沢側ということでは伺ってはおります。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうしますと、泉沢漁港から調査団が出発するという漁港の基地と言いますかその辺りはどのように。あと、調査団のいわゆる事務所と言いますか仮のホームと言いますか、それは町のほうででしょうか。その辺りの説明を。

平野委員長 吉田（宏）課長。

吉田(宏)生涯学習課長 そちら辺の情報は、一切こちらのほうには入ってきておられません。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 場所、位置的なものはということなのだけれども、もしできたら海図におおよその位置を示してほしいなど。それが1点。

それと、もし町民の期待も随分あるのだけれども、もし咸臨丸の間違いないよとなった時、いまそういう心配はまだ早いのかもしれませんけれども、もし咸臨丸のものだというふうになったら、その地域、海区だね。位置はどんなふうになるのかなど。これ観光振興では喜ぶべきことなのだけれども、漁師さん方にとってどうなるだろうという心配もあるのですよね。だからこそ海図を出してほしい。この件に関しては、漁組さんのほうといろいろ接触して話しているのかどうか。その辺もちょっと聞いておくかな。

もし将来的に漁業振興を考えた時に、この場所に浜のほうから例えば囲い礁云々だとかアワビだとかウニの密漁云々だとかという部分の中で、場所を決めて囲い礁とかやってもらって、そこにウニ・アワビの育成もするとかという計画が浜のほうから上がってきた時は、どうなるのだろうなどそんなふうに私思っているのです。だから、観光振興でもし咸臨丸だったとすれば、観光振興には一役買ってもらえるだろうと。だけれども、浜の人方はどうなのかなという部分で、ちょっと心配している部分があるので、浜のほうとの接触をしているかどうか。

平野委員長 吉田（宏）課長。

吉田(宏)生涯学習課長 まず、この調査の位置についてですけれども、大学側のほうで調査を行うということで、これオランダ文化庁の希望もありまして、取材等も制限されてい

るというようなことで、公に事前にできないような状況になっています。

それと、咸臨丸であった場合にどのようになるかということで、昨日、漁組の三上専務ともお話しておりまして、それが実際に咸臨丸ということになった場合には、改めて何か協議する必要がありますねということは言われていますけれども、具体的にどうするということはまだ進んではおりません。以上です。

平野委員長 副町長。

大野副町長 皆さん、おはようございます。

補足で2点ほど、申し上げたいというふうに思います。

まず、船体調査なのですが、これが咸臨丸というふうに確定をしているわけではありませんので、まず吉田ダイバーが記憶している船が沈んでいる場所、見たという場所を吉田ダイバーは知っていますので、そこを案内してもらって、船の木の部分を取ってくるのですとかそういうことで、調査に船を見つけることができれば船の一部を取ってきて調査をし、年代を判定し咸臨丸かどうか特定されると。そういう状況の中で、現地をお知らせしてしまうと盗掘のおそれがあります。これは、世界遺産にも匹敵するようなものですから、それを狙ってくるかたがいるようです。海洋大学のご説明では。我々そんな意識はないのですが、お伺いしてそういうことなんだというふうに気付かされました。大切な海中文化遺産ということで、しかもオランダ王国では日本との架け橋ということで、非常に大事にされているということですので、それが咸臨丸というふうに確認をされるといま議長おっしゃられましたように、漁業権との関連が出てきます。文化遺産区域ということで、保護されますでしょうから、そのことについては漁組の専務のほうにも話を委員会のほうからしているという状況でございます。

平野委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ以上をもちまして、その他の咸臨丸遺構調査について、終えたいと思います。

吉田(宏)課長、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時15分

2. 調査事項

<まちづくり新幹線課>

・企業誘致について(継続)

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いては、まちづくり新幹線課の調査に入りたいと思います。

表題は、企業誘致について(継続)なのですが今回、資料にも書いてあるとおり、建設水道課となっております。実質の建物等々に入ってきたので、持ち場はまちづくり新幹線課なのですがけれども、建設水道課も一緒にこの企業誘致についての調査の中に入れてもら

うということになりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それでは早速、ホテル建設関連についての資料がございますので、説明を求めたいと思ひます。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 皆さん、おはようございます。まちづくり新幹線課の木村春樹でございます。

継続ということで、企業誘致に関する案件について、以前説明した時から今日までの経過等について、説明させていただきます。

ただいま委員長がおっしゃいましたとおり、工事に入ってきておりますので、これについては建設水道課長より説明いたします。以上です。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 改めまして、おはようございます。よろしくお祈ひします。

私のほうから資料のホテル建設関連についてということで、事前に配付しておりますので、こちらのほうを読みあわせて説明したいと思ひます。

まず、ホテル建設関連についてでございます。

(1) としまして、まず建築確認申請の変更について、報告させていただきます。

7月17日にホテル企画より、建築確認の変更申請の手続きをするという報告がありました。それに伴ひ、変更後の許可に関しては、2・3週間後になる予定で、工事着工も許可が下りてからとなるということでございました。それに関してなのですが、実はきのう建築確認が下りたということで報告がありましたので、追加で報告させていただきます。

変更についての内容でございますが、後ほど10ページの平面図でも説明いたしますが、ホテル本体の建物をちょっと50cmほど移動するというので、変更をいたします。

(2) についてです。ホテルの竣工日及び営業開始日についてでございます。

先ほどの建築確認の変更により着工が多少遅れている状況でございますが、現段階では計画どおり31年の1月末のホテル完成を目指す状況です。

ホテル完成後2・3週間後を目途として、営業開始日と想定しておりまして、備品等の搬入設置や準備を行うとともに、オープンに向けて従業員の育成等を行うこととしております。

次に、(3) といたしまして、駐車場造成による外構工事についての説明になります。

まず、駐車場の造成工事は、木古内町の発注工事とホテル企画発注工事の2区分となります。

まず、町発注につきましては、上層路盤より下部を施工いたします。ホテル企画発注に関しましては表層、舗装を言うのですが、それに伴ひ外構に伴う擁壁工、植生工等を施工するというので、この二つに施工を分ける考え方でいま発注準備をしております。

駐車場の施工についてでございますが、まずホテルのオープンに支障を来さないよう警察側の現中央駐車場の部分を優先させる考え方でいます。その後、追従しまして中央通側も完成させていくという施工の工程を組んでおります。

次に(4) といたしまして、駐車場の造成敷地内の地盤改良についてでございます。

皆さん把握していると思うのですが、現場は昔から畑等で使われていたところでありまして、非常に水はけが悪い状況でございます。そういった中で、地盤改良が必要というこ

とで、判断しております。これに関しては、簡易な調査もしております、いまそれに対しての概算工事費もこれからはじくということで、いま動いております。

次に、(5)です。中央駐車場の代替地、これに関してはホテルが使わない土地の部分の舗装構成になりますが、当箇所はまず現中央駐車場の代替地として考えておりますので、舗装構成に関しては防塵処理を目的としました一層を考えております。

次に、(6)の駐車場沿いの水路工についてでございます。

敷地に隣接する水路については、いま明渠になっておりますので、それを暗渠化しまして、通行者の安全を図るということで、施工のほうを考えております。

最後に、(7)今後のスケジュールについてでございます。

まず、いま現段階、この外構工事の積算をはじめるところまで、いまいつております。

この概算工事費が出た中で、8月中旬から下旬になると思われませんが、臨時会の開催をお願いいたしまして、予算の補正をお願いしたいと考えております。

それがとおりますと、9月の中旬に入札及び契約ということになります。31年の1月下旬がホテルの建物の完成、2月の中旬から下旬にホテルの営業開始を目指すという流れでございます。

次にめくっていただきまして、図面のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

2ページになります。

木古内ホテルの外構図、計画平面図ということで、明記しております。まず、これがいまのホテルに関わる外構工事の図面になります。真ん中のところに水路工の暗渠化ということで明示しておりますが、こちらを水路を暗渠化するということで、工事を考えております。

次に、赤の雲枠の線になります。この範囲内が地盤改良の必要性がありということで、地盤改良を行います。真ん中ら辺に、水はけが悪い路床排水の処理という楕円の青色で書いている部分なのですが、ここが非常に水はけが悪いという部分になりまして、ここに関してこの図面には載っていませんが、排水処理を行ってこの水を既設の水路まで導くような計画で考えております。

その下のほうに、建築確認申請の変更ということでコメントしておりますが、いま民地との離れを50cmということにしておりましたが、ホテル企画側のほうとして、ここを余裕がないので1mほどの離隔をとりたいということで変更、建物の位置をずらすということになっております。

最後に、緑色の枠線になります。ここに関しましては、中央駐車場の代替地ということで書いておまして、防塵処理で安定処理を行うと。この区間だけを舗装一層で行うということに計画しております。

3ページのほうなのですが、それぞれちょっと小さくて申し訳ないのですが、各標準断面図ということでそれぞれの断面、擁壁とか付ける場所とか、あと植生する場所とかというものの断面を書いております。

右下のほうに、地盤改良標準図と水路工標準図ということで、標準的な地盤改良の図面と水路工の図面を書いておりますので、ご参照していただければと思います。

以上、説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けします。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

何点かちょっとお尋ねをしたいと思います。1ページの関連についての7項目についての説明をちょっとありました。

個人的には、ヨーイドンからいわゆる建築確認申請の変更ということで、個人的にはこの辺は例えば隣地境界だとか、あるいは建物の位置の部分に関しては、当然イロハのイでこの辺はヨーイドンから変更があるというのは、ちょっと如何なものかというような思いはあります。これはこれとして、まず前々からおっしゃっていたように、地盤改良の部分に関しては、水はけが悪いということは承知しております。

その中で、この図面の中で暗渠の部分、これは理解はしているのですけれども、いわゆる2ページの雲枠の部分でございますよね。相当な面積なのですよね。この部分をいわゆる地盤改良ということで、深さも1.2mぐらい。これ断面見ると相当な根掘りをして改良していくということなのだけれども、この辺のどうも解せないのは、これを町負担でということですよ、これはね。もちろん暗渠もそうなのでしょうけれども。この辺のどうも捉え方が私、ちょっと解せないのですよね。至れり尽くせりというのはわからないわけでもないのだけれども、もうちょっと応分の負担をやはり相手側にももしそうやってもいいのかなというような思いはあるのですよ。この辺の見解と緑枠の部分、駐車場代替地ですよ。

この部分、先ほど構口課長からこの部分は舗装するということですよ。舗装は一層ということで、一層ということはすみません。どういうことかちょっと具体的にもう1回説明をしていただきたいのですけれども。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 いまの舗装に件について、先に答弁いたしたいと思います。

まず、舗装というものに関しての概念ということで、ここの緑枠のところに関しては、あくまでも埃が立たないための防塵処理ということで、一層の舗装をいたします。

ほかの部分に関しては、駐車場という観点とあとホテルの利用観点というところもいきますと、表層部と上層路盤という。これは、実際は舗装みたいなものなのですが、二層の舗装になります。この緑枠のところに関しては、二層目のアスファルト安定処理というものの施工で防塵処理をして、いまの段階では施工を行うというものでございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの部分理解しました。この舗装一層という部分の説明は理解しました。

そういう中でこの緑の部分、先ほど完成した後の取り扱いというのは、いまいまいどういうふうを考えているのか。この辺もあわせてお聞きしたい。というのは、この部分もまたあわせてホテルのいわゆる駐車場という形になってしまうのかと。そうなった時にどうなのだというような部分も含めて、ちょっとお尋ねをさせていただきたい。

赤の雲枠に関しては、いま言ったように二層構造でいわゆる端的に言えば、先方はもうアスファルトだけだと。そんな感じなのです。そうするとこれは、言ってきていることはわからないわけではないのだけれども、相当な金額。いまいま金額ベースで地盤改良の予算とかそういうものというのはどんなふうになっているのかも、もしわかるのであればお聞きしたいです。その辺ちょっとお尋ねします。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 まちづくり新幹線課の木村です。

この地盤改良につきましては、従前から説明申し上げていましたとおり、木古内町としてこの土地については、企業誘致用地として位置づけております。

したがって、このホテルの建設のみに関わらず、例えばほかの案件がきたとしても協議の中で地盤改良が必要だということが確認できたものにつきましては、木古内町の責として行うというふうに説明させていただいております。

幸い現在、中央駐車場として使っております警察通のほうについては、路盤がかっちりとしておりますので、そちらについてはいまのところ地盤改良の必要性がないということなのですけれども、それ以外のところにつきましては、ホテルの建物を除いては地盤改良の必要があるということですので、所有者である町として改良する方向で現在、積算しております。

中央駐車場の代替地と記載されているところについては、グランドレベルより下プラス、アスファルト一層処理を行って、これについては中央駐車場の代替地として利活用する予定でありますし、またホテルのほうからの利用申請・使用申請が出ておりませんので、これについては不特定多数の町民を中心とした方々が使えるように考えております。そのように対応してまいりたいと思っております。

また、地盤改良の費用なのですけれども、ざっくりなのですけれども、いま先ほど説明したとおり、水路工含めて3,000万円から3,500万円程度を想定しております。水路工については500万円前後、地盤改良工については基盤なりも全て含めて、2,500万円から3,000万円前後というふうに想定しております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 そうですか。中央駐車場のいま説明がありましたけれども、不特定多数の町民の皆さんにというようなお話なのだけれども、そうであれば今後展開はどうなるかも先行きはわからないのだけれども、そうであればこの辺はやはり何か柵をして、ある程度隣地の部分の境界線を設けたほうがいいのじゃないかとそんなふうに感じます。別にコンクリの壁を造れということではなくて、何かやはり境界だとわかる程度のそういう見極めということができるものは必要でないかなとそんなふうに思います。

それと、やはり地盤改良費、相当な金額ですよ。一口に3,000万円から3,500万円と言えども、これみんな血税ですよ、言わば。これがこれほどの費用がかかるという部分でいけば、行政のほうは誘致に関わる部分だというおっしゃり方なのだけれども、この辺はどうなのだろうかな。もうちょっと何か別な展開というか、何か費用負担の軽減を図るための策というのは何かないのでしょうか。それで、おそらく補助なのか何なのかかわからないけれども、一般会計なのかどうかわかりませんが、この辺のあり方もやはりきちんと揉んでいただいて、負担を軽減していくという展開をぜひやっていただきたいです。いまいまの状況でいくとざっくりではあるけれども、3,000万円から3,500万円ということですから、何とかこの辺の軽減を図るためのもう1回行政との施策を含めて、検討していただくその辺の余地はどうなのでしょう。ちょっと聞きたいです。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 先ほど説明したとおり、ここについては企業誘致用地ですから、本来であれば企業進出の前に整備をして、このような土地があるので企業の進出について

検討していただけないかと打診するのがセオリーだというふうに思います。

ただ、新井田委員指摘のあるように、金額的に大きいものですからなかなか先の見通しが立たない中で、それ以前に地盤改良を行うというのは、これはなかなかできなかったということで、今回そういう案件が出てきたのに際して、行ったということをご理解いただきたいというふうに思います。

また、費用についてはおっしゃるとおり、少ない金額ではありませんから、これについてはと云いつつも、いままで説明したとおりに相手に求めることはできませんから、これについては町の責任で費用を圧縮するとか、あるいは財源が何かないかということを含めて、さらに検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 その辺の努力は、大いにしていただきたいと思います。

あと1点、この地盤改良の部分の中で、建物の部分に関しては、これ雲枠から外れていますよね。素人の考えでいけば、この辺は杭だとかいろんな処理があるので、こういう形になったのではないのかなというようなちょっと思惑なのだけれども、この辺はどういうことなのですか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 新井田委員おっしゃるとおり、建物に関しては杭を打ちますので沈下はないということで、それ以外の部分の地盤改良ということになっております。

平野委員長 新井田委員の関連になるのですけれども、いま木村課長が地盤改良についても事前に貸す側として整備するのは当たり前だという話でしたけれども、我々これまで聞いていたのは、この水路工の部分だったのです。地盤改良というのは、今回はじめて出てきた話なのです。これだけ予算がかかるというのは。以前から言っているとおり、我々が企業誘致で全員一致で可決したのは、あくまでもその建設費の1割負担、あるいは新規従業員を確保した時の補助までは、全員一致で可決しています。しかしながら、ここまでいざ貸すとなった時に、追加追加で町が負担をしなければならないというのは、これは新井田委員おっしゃるとおり、もう血税を使う。ここまで投入しなければならないというのは、これは町としてあまりにも準備が足りなかったというか事前の調査が足りなかったというのか。我々、建設費に1割出すというのは、もちろん皆さんが賛成して今回も予算がとおったわけですが、ここまで反対の意見が町民の中から出る中、再度追加追加でこれが町が予算を使うということをどう説明されますか、町民のかたに。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 38 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

関連で、鈴木委員。

鈴木委員 新井田委員のご答弁に対する部分で質問があります。

地盤改良の経緯は、理解いたしました。必要なものだということも理解いたしましたし、実際、地鎮祭に私も出席いたしまして、非常に足下が緩かったなという印象もあります。

もちろんこれを改良しなければホテルオープンできないのかなというそういう印象はあるのですけれども、先ほどご答弁の中で、「求めることはできない」というようなご答弁をいただきました。と言いますのは、ホテル建てる側とはいわゆる協議をせず、町側でやりますというふうに最初から説明されたのか、その話の経緯をちょっと聞きたいです。協議をされて、ホテル側がこの予算これぐらいかかるのでできません、かかります。町側がじゃあ、これは企業誘致の最低限必要なことであるから、町で見ましようとなったのか。ちょっといまの課長からのご答弁が応えとして求めることはできないというご答弁だったのですけれども、それに至るまでホテル側とのいわゆる協議と言いますか話し合いと言いますか、あったのかどうなのか。最初からこちらで町側でやるという結論のもとに話をされたのかどうなのか、その辺りの経過を確認したいです。

平野委員長 副町長。

大野副町長 ただいまの地盤改良に関してのご質問ですが、元々この条例を改正する前については、基盤整備について町が支援をしますよというような内容になっておりました。

それを企業振興促進条例というふうに改正をした時に、そこの文章はなくなって町長が認めるものというところになったわけですが、精神的にはそこの前の条例を引き継いでいますから、基盤整備をするということについては、考え方があったということでご理解をいただければと思います。

それで、今回の企業誘致用地についてはご存じのように、新幹線開業にあわせて土地を買い求めるという中で、十分に土地が整形されていない、地盤改良もされていない、そういう状況が畑でしたから、そういう状況がわかっている中で購入をし、当時課長だった福田課長のほうから私の認識では、外構工事という中に排水路ですとか地盤改良についても入っているという認識で説明をしていたというふうに思っております。今回については、地盤の状況を確認をしたところ、やはり表層部分だけじゃなくて上の部分じゃなくて、中のほうまで少し改良しなければ、その上に道路を造るですとか駐車場を造るというのは困難だというのが確認できましたので、それで3,000万円・3,500万円という金額がまとまれば補正予算ということで提案をさせていただきますが、先ほど来、皆さんからご意見が出ていますとおり、一般会計を一般財源で賄うというような状況になろうかと思っておりますので、そこはもう少しほかの予算がないのか、あるいは長期で借り入れて返済していくというような方法も検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

平野委員長 企画側とのやり取りはどうだったのかという鈴木委員の説明なのですが、

副町長。

大野副町長 いま私が申し上げました、条例の改正時の前提がございましたので、基盤整備、排水路等については、町ができるというような見解はありますということは伝えてあります。最終的には、先月にきょうのこの中にも1ページの(3)のところにありますけれども、木古内町発注分とホテル企画が発注する分ということで、7月の11日でしたか最終的な合意にはなっております。その以前に町のほうでは、基盤整備については検討をしますと。あるいは用地界の境界、擁壁なんかもどちらでやりますかということで、しっかりとした結論は出していない中で、最終的に合意をしたというのは7月17日でございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 詳しい説明でだいたい理解いたしました。ありがとうございます。

そうしますと、今後進めるにあたって様々な課題はあるかと思うのですが、たられ
ばであればすけれども、最初から地盤改良については懸念材料としてはあったものの、具
体的に予算もどこまでの改良かというのも出てこなかったということですよね。いま思
うと、例えばですけれども駐車場は全て町営の駐車場にして、駐車料金をホテル側、たぶ
んホテルのかたもタダで止めるのかお客さんがです。駐車料金をもらうのかと確認
してされています。もし、と言いますのは、駐車場に関わる部分をいまの通常にいけば木古
内ホテルさんが警察側で、右側中央駐車場に関しては町のほうでということですが、
宿泊のお客様がお金を払って駐車場をもし利用するのであれば、一つの方法として町営駐
車場にして、その駐車場の売上の部分で例えば今回の地盤整備の部分で充てていくとか、
そういう柔軟な考え方も色々できたのかなと思いがらいままでの経緯を聞いていたの
ですけれども、その辺りについては副町長どうですか。ここまで進んでいるので、進んでい
くとは思いますが、そういう例えば結局は以前からどこが町、どこがホテルとこ
うなることは予測されていたわけですよね。その中で、思い切って駐車場を町営にして、
駐車料金を払ってもらうとかそういう考えについてはどうですか。ちょっとずれているかも
しれないですけれども、確認したいです。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 一つの案かもしれませんが、一方で町で運営するということにな
ると表層あるいは擁壁工、植生工などホテル企画が行うものについても町で行わなければ
なりませんので、費用的に増こういたします。それを使用料でペイできるかどうかとい
うのは積算していませんが、なかなか厳しいのではないかなというふうに思っています。
以上です。

平野委員長 副町長。

大野副町長 別な角度で申し上げますと、西側駐車場・東側駐車場・北駐車場と近隣の駐
車場については、一切料金をいただいておりませんので、とにかく多くのかたに来てい
ただく。そしてまた、町民のかたにも利用しやすい駐車場ということになれば、料金の設定
については考えていなかったという状況でございます。

平野委員長 最後にもう一回聞きますけれども、過去の条例には「基盤整備」という文言
があったとおっしゃいましたけれども、今回新しく制定した条例の中にはそのような文言
がなく、これまでも誘致をするにあたって水路工あるいは境界をどうするか、あるいは中
央駐車場をどうするかという話は出てきたのですけれども、これまで地盤改良の話ってひ
とことも出てきたことないのです。これまでの常任委員会の中の話では。それにも関わら
ず、町としては想定内だったという捉えでいいのですか、この3,000万円については。当
初から想定内だったのですよという見解だということでもいいのかどうかの確認を。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 まず経過を申し上げますと、4月以降私が着任して6月20日の
常任委員会で、この基盤整備については説明申し上げますので、ご確認いただきたい
と思います。以上です。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 11 時 05 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、建設水道課長及びまちづくり新幹線課の企業誘致についての調査を終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 08 分

<建設水道課>

・中央通事業(下町地区)について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さん、一番最初の調査事項の順とちよつとずれるのですが、企業誘致の建設関連の資料の続きに建設水道課の中央通事業についての資料が付いていると思います。こちら先に進めたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

それでは早速、資料の説明を求めます。

構口課長。

構口建設水道課長 続きまして、資料の 4 ページになります、2 の中央通事業（下町地区）についてでございます。

まず、このたび北海道より木古内町の街路事業「中央通」について、資料に添付しております平成 29 年度公共事業（大規模等）事前評価調書のとおり、要望を行うことは妥当と判断されました。先日、道議会、これは建設委員会というものになるのですが、こちらのほうにも大規模事業としての報告も終わったと道のほうから連絡がありました。

中央通事業の事務処理も順調に進んできておりまして、平成 31 年度来年度ですが、この事業認可に向けて道筋が立ってきましたので、今後の事業展開について説明させていただきたいと思います。

まず、平成 30 年度としてこれまでの経緯でございます。

いま現在、木古内町発注のもと、木古内町の都市計画変更図書の作成業務を進めております。これに伴いまして、いまある都市計画の変更を進めて、これをもとに今度大規模事業評価というものがありまして、これを道の建設管理部さんのほうで 5 月 22 日に外部委員に説明し、事業の承諾を得ておるところでございます。これを踏まえまして、6 月の 18 日に道議会の建設委員会に報告したということでございます。そのことから木古内町のほうにもこの事業について、大規模事業が妥当であるということを公表できるという段階になりましたので、きょう説明していることになります。

今後の流れでございます。まず、都市計画変更の住民説明会というものを 9 月初旬以降

に考えております。この中で、期成会の発足ということで、下町町内会からこの事業が早く進むのであれば協力いたしますよということもお声をいただいておりますので、この部分も期成会の発足に向けて協力していただき、事務を進めていきたいと思っております。

都市計画変更によって、都市計画審議会というものがございます。これに諮る必要があります。まず、木古内町の中での審議会ということで、この審査を行います。それを踏まえて、10月のあくまでも予定ですが、北海道の幹事会というものがあまして、これは北海道の立場で事前審査を行っていただきます。これを経まして2月の7日、審議会の本審査ということになりまして、これを諮って許可をいただくこととなります。

これを踏まえまして31年度になりますと、事業認可をいただけるということになります。

この事業認可の時期に関しましては、概ね4月から6月程度に下りるというものが一般的になっております。そういったことで事業認可が下りますとまず、初年度の31年度には用地・補償業務の算出、家屋の調査ということが出来ます。32年度についても今度は、用地買収、家屋の補償等ということになってくるかと思えます。33年度についても用地・補償業務ということと、この時に本工事、道路の拡幅、歩道の設置工事というものもできると思えます。34年から35年度に、本工事をやりまして、5か年の事業期間で計画することで動くこととなっております。

参考までに5ページ以降のものに関しましては、この事前評価調書大規模事業評価というものを出したものの資料でございまして、6ページの下段にあります今後の対処方針という部分に関して、a 要望を行うことは妥当という評価をされたものがこれになります。

この資料をもとに今後、事務的なものを含めて事業認可に向けて、来年度以降進めることとなります。以上となります。

平野委員長 説明が終わりました。質疑があればお受けします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

先日の新聞で高規格道路が2年遅れますよとなって、タイミング的にももし高規格道路ができて、ここの整備が遅れたらどうしようかなと個人的に子ども達の安心安全の面からそのように思っていたのですけれども、何とかスケジュール的にはバランスは取れているのかなと思いました。

この中で、私もいままで一般質問等で子どもの安心の通学路についての質問もさせていただいていましたが、今回せつかくですから町として基本的にももちろん道路整備はあるかと思うのですけれども、それにプラスアルファして子ども達の通学路、そして高齢者はもちろん高齢化率が高い町ですから、我が町独自としてこのタイミングで、いままで各委員会、議会、そして様々な町民の声も含めて、反映させて町としても対応するには良いタイミングかなと思うのですけれども、その辺りについて現時点で、これからどのように考えていくのかということをご答弁いただきたいです。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、この中央通の事業については、まだいま鈴木委員がおっしゃるとおり、道路の整備だけではなく、まちづくりとしてどうなるかというところが大きな問題でもありました。いまの時代、ただ道路を造って終わりということにはなりません。そういった中から、町としてまちづくりという観点から、この道路を造ったことにどうい

ことを町として考えていくのか。例えば観光分野的にどうなのか、そういった総合的に考えて、この評価も受けております。その中で、いま産業経済課のほうで観光振興計画というものがございまして、それと中央通整備事業をリンクさせながら、町並みの整備という観点からも整備することと考えています。絵的にいけば駅前通の景観統一的な部分とかそういう部分も考えながら、あとは新幹線を利用するお客様が駅前通をとって中央通を歩いていただき、例えば木古内の坊まで行っていただいて、町並みを周遊していただくところといった観点も考えた中で、これからバリアフリー福祉的なものも考えて、この道路沿いに例えば保健福祉課で行っているサロンとかもリンクさせながら、そういった部分でこの道路が必要ですよということの考え方を一体した中で、この評価を受けて妥当という評価をいただいております。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 この中央通の事業についてもようやく事業認可が下りてスタートする。この図面を見ますと中央通の工事の起点が駅前通から終点がバイパスになっているのですが、工事の流れるにはそういう順序で流れるということなのかという部分の確認が一つ。

それと、都市計画の変更の関係で、この中央通とあわせて冷水線からバイパスまでの真っ直ぐ抜ける道路整備、今回の中央通の計画の中に含まれているのかどうなのか。都市計の中では、どういう位置づけで中央通プラス冷水線からバイパスまでの道路整備、これについては都市計の変更の中では一緒にやるということなのかどうなのか。それと、中央通の工事の一連の流れの中でできるのかという部分の確認。

それと、この事業計画の年次を見ますと31年が事業認可が出て、32年で用地、家屋補償、34年・35年の2か年で工事を行う。過去の駅前から知内側の中央通の整備の実態を見れば、この年数が倍かかっているのですよね。いまは予算さえ付けば2か年で完成すると思うのですけれども、その辺の。

それと、5ページの事業評価の事業費からすれば12億で全部できるのかなというちょっと単純な計算しますとこの倍はかかるのかなという少なくともそういう思いがあるのだけれども、担当課とすればこの辺の事業評価を含めて、どういう例えば12億円あれば十分家屋補償も用地の補償も含めてできるのだというそういう思いでいるのかどうなのかという部分含めて、答弁。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、事業の進め方についてのご質問かと思えます。

事業の進め方、始点から終点までございますが、ここら辺優先度というのは当然あると思います。ただ、北海道のほうでお金の付き方とかもありますので、どの位置からやっていくことはここでは明言はできません。ただ、歩道のない区間を優先的にやっていただきたいということは、町のほうからは要望は出しております。

次に、都市計画変更についてでございます。

まず、都市計画については、今回行うところは中央通事業ということになります。冷水線のほうに関しては、環状線通ということで、路線がまず分かれております。その中で今回、都市計画変更を行う部分に関しては、中央通の事業のみになります。冷水線のほうをなぜ行わないかということに関しては、これに対してのまず町としての振興計画上はあり

ますが、これから計画をどう進めていくということに関しては、これから練らなければいけません。そういった意味では、まだ冷水線の絵面というのも机上のものしかございませんので、現段階では都市計画変更は中央通の事業のところの部分のみになります。

次に、事業期間についてでございます。基本、事業期間については5年を一つのスパンとして進めております。竹田委員心配なされるように、既存の中央通のところには事業延伸等かけて、かなりの長い期間がかかったのは現実でございます。これに関しては、用地の問題とあと相続の問題とかいろいろなことが加味されながら、あとは地権者さんの協力が得た中で、事業を進めていくことになりますので、いまの中では事業期間のこの基本の5年の中でやっていくということになります。

最後に、全体の事業費についてでございますが、これに関しては北海道さんのほうで、ある程度図面を起こしまして、そういった補償費等も概算ではあります、出した金額でございます。その中で、10億円を超えたという事業になりましたので、大規模事業評価ということ審査されまして、それが今回とおったということで、このたびこの委員会にて来年度以降事業認可をいただいて、事業を進めるということ報告させていただくものでございます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 町としての起点・終点、この考えというのはもう既に持っているのかなというふうに思っていた。これは、確かに交通安全対策上からすれば、バイパス寄り整備したほうがという考えもこれあり。ですが、どこのいつというのを調べればわかるのだけれども、町長が何か会議の席上で中央通の整備の話が決まったという話をしたそうです。その時点では駅前通から下町、役場のほうに工事が進みますというそういう話をしたということで、本当なのというふうな話が自分のところにもきたのですよ。まだ事業認可も下りていないのにそういう話をしたというのは、町長はトップダウンの中でそういう一つの確約というかあれを経て、ヤマゲンさんのところからあれするのだというそれを聞いて、やはりそこにいる地権者のかたは、事業がはじまれば家のほうから工事がはじまるのだというふうなそういう捉えをしますよね。ですから、その辺は当然やはりそういう利害が出ますから、町がどっちからという選択を私はすべきではないというふうに思っています。

これ道が道の施工ですから、北海道がこれこれしかじかで、こういうスタートをしますというなら良いのだけれども、何かあたかも町のほうがそういうふうに誘導しているような話にも直接話を聞いていないからわからないのですけれども、間接的に聞きますとそうしたら町長は起点側から工事を進めるんだとそういう考えなのだというふうにも思われるものですから、これはあとで町長にいつかの会議でこういう中央通の話をしなかったかという部分は確認してもらえればわかると思いますけれども。やはり町民に誤解をされないようなやはりそういう事業の進めでなければだめでないかというふうに思っているところです。

平野委員長 答弁、いりますか。

竹田委員。

竹田委員 いらない。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、いま竹田委員おっしゃった町長の発言についてでございますが、

6月の商工会の工業部会での場だったと思います。その時に私のほうにも関係町内会さんの会長さんからも、こういった発言があったのですけれどもということで、私のほうに確認がありました。その中で、私も町長のほうに確認いたしましたら、やはりそういう年次のお話とかもしたそうです。実際は30年度ではなく、31年度から事業がはじまりますということを町長に再度説明いたしまして、町長が発言が間違っていたということがわかりました。その旨、商工会さんのほうにも事務局のほうにも訂正のお電話をいれまして、あと町内会さんのほうの会長さんのほうにも違いますと訂正したことを説明しております。

あと、歩道の整備する箇所とかそういったことでございますが、あくまでも歩道のない狭小部分が優先してほしいというのは、これは町の思いでございます。そういった中で、通学路の交通安全プログラムというものもございまして、それに指定されていることもございますから、そういった子どもの安全性のことも考えた中で、歩道のない箇所を優先的にやっていきたいということの要望は出していきたいと思っております。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で中央通事業についての調査を終えたいと思います。建設水道課の皆さん、大変お疲れ様でした。暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 30 分

・観光事業(観光交流センター、広域)について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、まちづくり新幹線課新幹線振興室の調査事項といたしまして、観光事業の現況についてでございます。

それでは早速、資料の説明を求めます。

田原室長。

田原新幹線振興室長 まちづくり新幹線課新幹線振興室の田原です。よろしくお願いたします。

まず、新幹線振興室のほうからは、観光事業の現況別紙 1. 道の駅みそぎの郷きこない利用実績、別紙 2. 新幹線木古内駅活用推進協議会平成 30 年度事業計画について、説明させていただきます。

詳細につきましては、新幹線振興室の畑中主査より説明をいたします。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 新幹線振興室の畑中です。よろしくお願いたします。

私のほうからは、それではまちづくり新幹線課新幹線振興室所管の観光事業、広域、観光交流センターの現況について、ご説明をさせていただきます。

それでは、提出してございます資料に基づいて、ご説明させていただきます。

資料の 1 ページになります。

道の駅みそぎの郷きこないの現況になってございます。

利用状況につきましては、こちら後段4ページに付いてございます。資料1.道の駅みそぎの郷きこない利用実績になってございます。

平成27年から29年度、各年度ごとの合計になってございます。30年度は、4月・5月・6月と末までの数字を記載しております。6月末までの合計で、累計124万1,195人のかたに来館、ご利用いただいているところでございます。5月29日には、来館120万人まで到達しているところでございます。

また、資料1ページのほうに戻りまして、続けてご説明いたします。

(2) 運営状況でございます。指定管理になります。

平成30年6月末現在の従業員の状況としましては、13名となっております。内訳はセンター長、観光コンシェルジュ2名、臨時職員、パート職員といった形になってございます。

また、本年につきましても7月1日から8月19日までの期間、営業時間を1時間延長し、午前9時から午後7時、19時まで営業ということになってございます。

2番目に物販施設になっております。

こちら渡島西部・檜山南部9町の特産品を中心に、800アイテム以上の商品を販売しているところでございます。常時新商品等の入れ替えなども行いながら、商品の充実を図っているところでございます。

また、北海道150年事業、また本年の3月の青函トンネル開業30周年、そういった節目のものと連動した企画販売なども実施を行っているところでございます。

そのほかにもテイクアウトコーナーで、季節限定のソフトクリームなどのメニューを販売するほか、3の付く日を魚の日と定めて、地元の魚介類の販売も継続して行っているところです。

また、定期的に渡島西部・檜山南部9町の事業者を中心に招聘いたしまして、普段取り扱っていない商品などの対面販売なども実施しているところでございます。

3番目が飲食施設でございます。

道の駅の中に入っております飲食施設につきましては、木古内町をはじめとしますこちらの9町エリアの旬の食材を使用したメニューをご用意して、皆様に提供しているというところでございます。

そのほかにも地元生産者との関わりを生かしまして、誘客促進を図る取り組みを実施しているところでございます。

そのほかにも株式会社日本旅行が企画しております、「観光列車ながまれ海峡号に乗ろう」というツアーのお客様にも夕食なども提供しているところでございます。

続きまして、二次交通になります。

こちらにつきましては、レンタカー事業者と連携いたしまして、通常より割安でレンタカーをご利用いただくことができるプランを実施しているほか、木古内町観光協会との連携により、レンタサイクルのサービスきこりんなども実施してございます。

そのほか入り口、入っていただいですぐです。エントランスには最新の道路情報・気象情報、そういった交通情報などの掲示も行っているところでございます。

3番目、利用促進の取り組みでございます。

こちらにおきましても、利用促進の取り組みを進める中で、ゴールデンウィーク、サラキ岬チューリップフェア、また7月の商工まつり、そういった町内のイベントや団体と連携した取り組みを行っているほか、フォークソングのライブやプロレスなど地元のかたが参加できるイベントを実施したほか、みそぎガーデンの整備など地元のかたにも利用いただけるような取り組みを実施しているところでございます。

続きまして2番目、新幹線木古内駅活用推進協議会についてになります。

1番目が開催状況でございます。

本年も6月11日、江差町におきまして第1回目の協議会を開催してございます。

議題としましては、前年度29年度の事業報告、また平成30年度の事業計画(案)について、協議を行ったところでございます。

また、2回目も11月頃になりますが、協議会を開催を予定しているところでございます。

(2)が平成30年度の事業計画でございます。

2ページ目・3ページ目に主なものということで、二次交通の利用促進に向けた取り組み、またプロモーション、3番目にインバウンド対応観光ルートの創出事業といったもので、大きく分けて三つ掲載してございます。

詳細につきましては、5ページ以降の平成30年度事業計画になります。こちら5ページからご説明いたします。

1番目、江差・松前周遊フリーパス千年北海道手形の実施となっております。

こちらは、9町エリア内の路線バスが乗り放題になるフリーパスとなっております。

今年度からは新たに2日券を通年販売するというので、3日券と2日券、2種類のフリーパスをご用意しております。

また、各種PRツールということで、9町エリアの観光情報などをご紹介するパンフレット、またポスター、ホームページなどを製作いたしまして、広く情報発信しているところでございます。

また2番目としまして、レンタカーを活用した周遊観光事業の実施となっております。

こちらは、例年夏場においてレンタカー利用者を対象に、特産品等が当たるキャンペーンを実施しておりましたが、このエリア、ゴールデンウィークの桜も観光の大きな柱の時期となっておりますので、ことしは時期を繰り上げて5月から実施をしているところでございます。

続きまして、6ページでございます。

冬のバスツアーの実施でございます。

冬期間、お客様がこの間なかなか減少しているところでございますが、函館発着の1日でこのエリアを周遊していただくバスツアー、本年も運行いたします。

毎年、ツアー内容等立ち寄り場所、それと見直しを行いながら、今年度も2月に各4回ずつ2コースを用意して実施する予定となっております。

また、4番・5番目につきましては、パンフレットの作製、旅行雑誌への観光記事掲載といったことで、観光情報の発信に努めているところでございます。6番目のホームページも含めましてです、失礼いたしました。

7番が旅行エージェントのプロモーションということになってございます。

5月から11月頃にかけて、仙台、東京、名古屋、大阪など各地の旅行会社のほうへ

9町エリアの観光情報をご説明に伺って、プロモーションを行っているところでございます。

最後、7ページでございます。

8番がインバウンド対応観光ルート創出事業となっております。

こちらは、北海道観光振興事業の補助事業を活用しながら、インバウンドの対応を進めるというものになってございます。今年度につきましては、受入体制の強化、また機運向上というのが一つでございます。9町エリアの関係者や事業者、そういった方々と講演ですとかそういった取り組みの研修などを進める予定になってございます。

もう一つが、外国人観光客の誘客促進でございます。

実際にお越しいただくための実践的なモデルルートの開発、またはモニターツアーの実施、さらにお越しいただくためのプロモーションツールの作成、こういった取り組みを行う予定となっております。

私からは、以上でございます。

平野委員長 それでは、広域観光のほうですけれども、まちづくり新幹線課の観光事業の現況について説明が終わりましたので、質疑があるかたお受けします。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。

いまの観光事業の説明をいただきましたけれども、二つほどちょっとお尋ねしたいのですけれども、1ページの指定管理の部分で、平成30年7月1日から8月19日までの期間は、1時間延長されているということで、大変ご尽力いただいていることに敬意を表したいと思うのですけれども、個人的な感覚でいきますと当然四季折々あるのですけれども、雪解けになるとこの辺は非常に春の雰囲気も良いという中で、もうちょっと早い展開でもいいのかなという1時間延長という部分があるのですけれども。また、終わりについても秋口、9月・10月ぐらいまでは非常に気候も良いというふうな個人の思いもあるのですけれども、いわゆる7月1日から8月19日までの期間というのは、何か特別な理由があるのかちょっとその辺をお尋ねしたい部分です。

それともう一つ、いままでやってきた中でもっと伸ばされていくというか期間を増幅していくという考えがあるのかどうか、その辺もちょっとお尋ねしたいのですけれども。

あと、いわゆる資料として入館いただいた人数の資料がございます、4ページとか。この中で、累計的な部分あるいは月別の部分についても記載されていますけれども、できればやはり外国人の利用状況、この辺も記載していただければ。だいぶ多くなってきているということは聞いておりますけれども、この辺の取り組みの成果というか数字として載せていただければ、なおさら我々としても一つの資料になるのかなとそんな思いでありますけれども、この辺の二つほどお尋ねしたいのですけれども。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 ただいまの新井田委員のご質問にお答えいたします。

まず、夏季の1時間延長この期間についてですが、以前一昨年につきましては、この期間は8月19日までではなく、8月30日までとしておりました。実際、この期間が短くなったことにつきましては、道の駅のほうで実際にお客様の入館状況を鑑みまして、あと延長することによる電気代の消費ですとかそういった兼ね合いも含めた総合的に今年度につ

きましたは、7月1日から8月19日までとさせていただいたところです。

また今後、いろいろな状況の変化もあろうかと思しますので、この1時間延長については、よりお客様の利用に叶うように柔軟に対応していきたいと考えております。

次に、外国人の数につきましては、この春ゴールデンウィークに産業経済課の地域おこし協力隊、多言語を話す加藤さんに入ってくださいまして、その時は確か23か国の425名のかたの対応をさせていただいたという数字を持っているのですが、ただそれは実際にカウンターを利用されたかたで、道の駅の観光案内所に立ち寄らないかたも大勢いらっしゃったと思います。ただおっしゃるとおり、これからインバウンドの促進ということもありますので、いかにしてそういった方々を把握するかにつきましては、ちょっと検討してまいりたいと思います。いま現在では、具体的な方策というのはないのですが、いまいただきましたご意見をもとに取り組みを進めたいと思います。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。説明は、だいたい理解できました。期間については、当然ながらいままでやってきた実績も当然あるわけで、ただ資料を見ますと5月なんかというのは、顕著に少ない状況になっていますよね。100切っているわけですから。ただ、6月以降やはり100以上の伸びがあるというような状況も垣間見えますので、やり方によっては集客も含めた形で、もうちょっと対応できるのかなとそんな思いがあったものですから、その辺は実際にやられているスタッフの皆さんにいろいろ知恵を絞りながら集客に努めていただきたいとそんなふうに思います。

あと、私のほうからは外国人に関してはいま言ったように、対応者のかたもそうだと思うのですが、いろいろ大変な部分はあると思うのですが、この間同僚委員と話をしたら非常にいまソフトというかハードと言うのだろうか、そういう機械でいわゆる言葉がすぐわかると変換できるという装置も非常にいまはだいぶ進歩していて、非常に良い部分もあるのでそういう部分を含めて、どんどん活用してもらってこういう集客に努めてもらうこともいいのかなというような思いもありましたので、参考になればと思いますけれども、ならないかな。そういうことで終わります。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 新井田委員の関連で質問させていただきます。

おそらくいまの翻訳機ですね。最近、英語も日本語も話せない、結構中国のかたも観光にいらしているみたいです、道南中心として。やはり翻訳機を持って旅行をされると。

それもツアー会社ではなくて、家族単位で旅行されているかたがいらっしゃるそうです。

函館を中心として旅行するのですけれども、どうやら話を聞くと木古内方面・松前方面にも行かれているみたいです。ですので、先ほど新井田委員のお話にもありましたように、もちろん多言語のコンシェルジュというのは英語・中国語でしたか、もちろん多言語を話せるインバウンドプロデューサーというものは、いまの行政のほうからの報告があったように、どうしても外国人の人数でしかの報告、我々が議会側としては確認ができない。具体的にどういった部分が課題かと、外国のお客様がどのように思っているのかというところまで、まだまだわからない部分・課題がたくさんあると思いますので、そこをやはり課題としていまの問題点だったり。だから、インバウンドプロデューサーがいるいわゆる成

果というのをやはり私達も気になるところでありますし、頑張っしてほしいなと思う一方で、やはりなかなか評価が難しい部分だなというのがあります。

翻訳機は、来年度予算にでも入れていただいて、2・3万円ですぐ買えるものがございます。いま非常に性能が高くて、普通にこのように会議のように話してもほぼ9割以上の確率で翻訳してくれる機能のものもあり、中にはAI機能も入っていますので、木古内地元観光の案内も含めて、非常に優秀であるというふうに私も思っていますし、自治体、一企業も翻訳機を有効的に優先的に使っているという会社様も自治体もあるようです。ですので、来年の予算にぜひ入れていただいて、一つ二つあるだけで例えばコンシェルジュのかたが休憩時間だったりとか休みでいなかったりですとか、その人がいなければ業務が滞ったりお客様のサービスが低下するというのとは一番良くないので、誰がいても同じようなサービスを提供できるということを考えれば、翻訳機2・3万円で買えますので、町の役場でもいいですし道の駅でもいいですし、ぜひ上手く活用していただいて、すみません新井田委員、ちょっと補足が長くなりすぎたのですけれども。実感としてぜひ必要なものだなと思いますので、ご検討いただければと思います。

平野委員長 因みに、現状のコンシェルジュさんの取り組みって把握されていますか。いま携帯のアプリで、結構翻訳機と同等の性能があるのですよね。たぶんそういうのも活用されていると思うのですよね。それは、現在のコンシェルジュさんの状況を見ながら必要性があれば予算も計上しなければならぬと思いますし、参考にさせていただいて次年度以降の取り組みにつなげていただきたいということですので。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 直接、まち課の観光事業には関係ないのかなときょう副町長もいますからね。

観光事業の中で、私はやはり木古内町のみそぎ祭り。これは、木古内町の観光とすれば一大観光だと思っていますし、まち課の部分ではみそぎは関係ないよと。みそぎの郷きこないは関係あるけれども、寒中みそぎは関係ないみたいなのうに聞こえるのだけれども、これ新幹線木古内駅活用推進協議会、9町の会議だよ、広域連携。この中で、やはり地元の主たる観光、寒中みそぎとどういう位置づけであれしているのか全然ここには全く載ってこない。これは、あくまでも産経の所管だからまち課は関係ないのだという捉え方なのかどうなのかというその辺の位置づけの関係がちょっと。少し触れてもいいのかなという気がするものですから。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 竹田委員のいまのご質問にお答えいたします。

今回、あえて列挙はしていませんが、道内あと新幹線沿線の東京・大宮・仙台等のプロモーション、あとエージェント等への売り込みへ行った際に、やはりみそぎ祭りというのは、冬期間どうしてもお客様の入り込みが減る時期の中でも特色ある魅力あるイベントとして、こういったプロモーションの中で強く紹介はさせていただいております。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

＜産業経済課＞

・観光事業(町内)について

平野委員長 それでは、続いての産経の中での観光にも関連する戻った質問もあるかもしれませんが、次に進みたいと思います。

同じく観光事業、今度は町内の現況についてなのですが、こちら産業経済課になりますので、早速説明を求めます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 産業経済課の片桐でございます。産業経済課よりは、町内における観光事業の現況、こちらは春先とりわけゴールデンウィーク期間中の観光動向について、また平成29年度に実施しましたプレミアム商品券発券事業の状況と分析、それと地域資源を活用した観光地域魅力創造事業の3点について、説明をさせていただきます。

それでは、担当の福井(弘)主査より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 福井(弘)主査。

福井(弘)主査 産業経済課水産商工グループの福井です。

観光事業(町内)の現況について、ご説明いたします。

まず、資料の3ページをお開きください。

4月から6月までの木古内町観光スポットの観光客数一覧となっております。各スポットの月別の観光客数、来町されました観光客の内訳を記載しており、春の3か月の観光客数の合計は18万7,460人となっております、新幹線開業や道の駅開業効果の落ち着きなどにより、前年比約94.4%となっております。なお、サラキ岬、村上芝桜園、薬師山、ビュースポット、トロッコ鉄道、道の駅の観光客の内訳につきましては、関係者への聞きとりによる推計となっております。

また、まち歩き、レンタサイクル、いかりん館の内訳につきましては、受付名簿からの実数となっております。

前年同月の入り込み客数及び比較割合も記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

1ページのほうにお戻りください。

1. 春の花観光に関しまして、①サラキ岬チューリップフェアにつきましては記載のとおり、観光客数が1万6,500人となっております、北海道新幹線及び道の駅の開業から2年が経過したことで、観光客の集客が落ち着いたこと。天候不順が続いたことにより、前年比約91%に留まっております。

また、昨年実施しました町内周遊ツアーを企画した結果、定員の40名に対しまして15名となり、観光メニューのブラッシュアップが課題となっております。

②札苅村上芝桜園につきましては記載のとおり、観光客数が9,820人となっております。昨年同様に臨時駐車場を開花期間にあわせ設置したことで、車窓スポットから立ち寄りスポットとしての認知がされてきております。

また、毎年楽しみにしているとの声も聞かれ、リピーターが増えてきている状況でございます。しかし、新幹線及び道の駅の入込み客の減少、天候不順により前年比約98%に止まっております。

③薬師山につきましては記載のとおり、観光客数が2,060人となっており、原因といたしまして雪解け後の寒波による影響で、咲かないところがあったことにより、前年比約82%となっております。

また、薬師山の芝桜は急な斜面に群生しており、苗の一部が流出している状況も見られるため、現状を専門家に見ていただいております。次年度に向け、苗の植え方や手入れの仕方などアドバイスをいただいております。

④きこない花と歴史スタンプラリーにつきましては、観光客の町内周遊を促すことで、滞在時間の増加と地域経済の活性化を図ることを目的として、五つの観光スポットを巡るスタンプラリーを実施しております。

記載のとおり、参加人数は843人となっております。前年より期間を短くしたこと、あと天候不順だったことにより、前年比約50%に留まっております。

2ページ目をお開きください。

2. 木古内みそぎまち歩きにつきましては、新幹線や道の駅開業効果の落ち着き、天候不順により前年同月に比べると45%に留まっております。

3. レンタサイクルきこりんにつきましては、期間は記載のとおりとなっており、貸出場所は道の駅、札苅、泉沢、釜谷地区となっております。札苅・泉沢・釜谷につきましては、4月28日から30日、5月3日から6日、12・13日のみ実施してございます。6月までの利用実績は50人となっており、レンタサイクルを利用したかたのほとんどがビュースポット、郷土資料館、みそぎ浜を巡っているということで、道の駅を拠点に二次交通を整備したことで、駅前エリアから周辺エリアへの町内回遊につながっていることが確認されてございます。

4. 北海道新幹線ビュースポットにつきましては記載のとおり、観光客数が2,990人となっております。展望台に周辺観光マップなどを掲示するなど、集客向上を図る取り組みを行っております。

5. 道南トロッコ鉄道につきましては、片道1kmの往復、2kmのコースで運行しております。車両は電動トロッコ1台、足こぎトロッコが2台となっており、6月末までの利用実績は842名となっております。

町としても案内看板の設置や様々なイベントでのリーフレットの配布、花いっぱい運動のプランター設置による運行エリアの美化など北海道夢れいる倶楽部と連携を図りながら協力しているところでございます。

観光事業町内の現況につきましては、以上となります。

引き続き、説明をさせていただいてよろしいですか。

平野委員長 続けてください。

福井(弘)主査。

福井(弘)主査 それでは、4ページ目をお開きください。

プレミアム商品券発券事業の状況と分析について、ご説明いたします。

4ページ目と5ページ目と6ページ目の上段には、それぞれ状況とグラフを添付してございます。6ページ目の中段、8の分析結果を口述いたしますので、それぞれご参照しながらご確認いただければと思います。

まず、1. 販売状況その1につきましては、平成28年度に引き続き、100%の販売となっ

てございます。2. 販売状況その2では、会員券が58.3%、共通券が41.7%となっております。3. 加盟店の状況から飲食業と食料品が46.9%と過半数に近い割合となっております。平成28年度に比べ、加盟店は50店から49店と1店舗、減となっております。4. 事業者の利用状況から利用店は100%となっており、満遍なく利用されてございます。5. 業種別利用状況から食料品、飲食、日曜雑貨で過半数を占めております。前回に比べ、その他が3.7%、大型店などが2.6ポイント、日用雑貨が1.1ポイント増加し、飲食業が5.5ポイント、家電が1.1ポイント減少している状況です。6. 業種別個店ごとの利用状況から各個店での利用は、日用雑貨が300万円台、灯油・ガスが200万円台、食料品が100万円台となっております。一方、家電、菓子、飲食業、衣料・家具は、個店平均を下回っております。参考までに各個店の平均は122万3,276円となっております。大型店、日用雑貨、食料品、菓子、その他が増加して、灯油・ガス、家電、飲食業、衣料・寝具が減少してございます。7. 会員店と大型店などの利用状況では、会員店の利用が73.7%となっております。平成28年度と比べますと若干ではありますが、会員店の利用が減少しております。

5. の業種別利用状況、6. の業種別個店ごとの利用状況から、業種及び個店に相当のばらつきがございます。2. の販売状況その2、7. の会員店と大型店の利用状況から、大型店で使用できるにも関わらず会員店で使用された商品券が15ポイント程度あることがわかってございます。平成29年度実施のプレミアム商品券発券事業の状況と分析の説明は以上となります。

引き続き、7ページ目をご確認ください。

3. の地域資源を活用した観光地魅力創造事業について、ご説明いたします。

なお、当資料につきましては、報告書を抜粋させていただいております。書式等の統一が図られていない部分がございますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

当事業は観光庁の補助事業となっており、国が直接事業を発注し事業を執行、行うもので、全国で33の地域が認定されております。そのため直接決算等には出てはきませんが、事業費が800万円となっており、当町においては平成28年度から補助採択をいただき、2年目となっております。

事業の目的は、町の誇りであります寒中みそぎや地域資源を活用し、交流人口の拡大を図ることを目的としております。

3. の実施体制の概要につきましては、木古内町観光推進連絡協議会を立ち上げ、構成団体及び参加委員は次のとおりとなっております。協議会の開催は、4回開催してございます。

8ページ目をお開きください。

事業内容につきましては、1. 木古内町観光振興計画策定事業を実施しております。平成4年に策定しました観光ビジョンの検証を行うとともに、木古内町の観光の現状や課題を整理し、新たな時代を見据え、観光を核とした木古内町の地域づくりに向けた戦略を描くことを目的としております。

17ページの別紙1をお開きください。

本計画は、平成30年から平成39年までの10年間としており、資源の再発掘、新たな雇用の場の創出、地域ブランドの形成を理念とし、目指す姿を新幹線駅を核とした道南西部観光の拠点、木古内の魅力を世界へ発信としております。

戦略1では、当町の観光のメインコンテンツであります、寒中みそぎや咸臨丸、新たに注目を浴びております縄文文化などの歴史を活用した施策としております。戦略2では、はこだて和牛や農水産物の漁獲体験などの食を活用した施策としております。戦略3では、古くから交通の要衝としての役割や北海道新幹線などの広域観光を活用とした施策としております。戦略4では、観光客を受け入れるための人材育成や地域ブランドのPR、各種イベントなどを活用した施策としております。詳細の施策につきましては、記載のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

8 ページ目のほうにお戻りください。

2. 北海道新幹線木古内駅周辺利用客動向調査を実施しております。

木古内駅や道の駅の利用客の動態や満足度を把握するため、日帰り客アンケート調査を2回実施しており、324人から調査しております。また、宿泊客アンケート調査は、9月から11月まで実施しており、14人から調査をしております。

9 ページ目をお開きください。

調査結果の属性につきましては、宿泊を伴う旅行者のうち約8割が町外に宿泊をしております、日帰り観光客を中心となっております。訪れている観光客の約9割が道内客であり、そのうち道南地域からの観光客は約7割となっております。

10 ページ目をお開きください。

リピーター率は約8割となっております、立寄目的は観光が約3割となっております。町内での目的地は、約5割が道の駅となっております

11 ページをお開きください。

日帰り客の滞在時間は、約100分となっております。町内消費額は日帰り客は、2,585円、宿泊客は1万4,793円となっております。満足度では約5割が満足との評価だったものの、交通アクセスや観光情報で低い傾向となっております。

12 ページをお開きください。

自由意見では、駅周辺にホテルがあると木古内町泊まりでも良い、交通アクセスが悪い、観光の目玉になるものがほしいなどとの意見がある一方で、道の駅やJR駅が綺麗で好印象、ソフトクリームが美味しいなどの食に対する好意的な意見も多数ございます。

13 ページをお開きください。

3. 経済波及調査につきまして、利用客調査結果の旅行消費額と観光売り込み客数をもとに年間旅行消費額を推計し、産業関連分析手法を用いて、経済効果を推計しております。年間旅行消費額につきましては、日帰り客が15億8,100万円、宿泊客が1億2,100万円、合計で17億200万円となっております。

経済波及効果につきましては、生産波及効果が18億円、付加価値効果が10億円、就業者誘発人数が255人となっております。

4. 体験観光モニターツアーにつきましては、寒中みそぎ祭りをメインとした着地型旅行商品の商品化にむけ、新幹線でつながる仙台駅を対象としたモニターツアーを実施しております。

14 ページ目をお開きください。

参加者は19名となっております。アンケート結果において、満足度はみそぎや新幹線が高い結果であり、宿泊施設を改善すべきという意見が多い結果となっております。

5. 観光ホームページ情報発信事業、海外サーバーによる情報発信につきましては、中国のほか10か国に対し観光情報を発信しております。

15 ページをお開きください。

6. 観光雑誌を活用した観光情報発信につきましては、木古内町で体験できる各種体験メニューや観光素材を発信するため、国内旅行雑誌を活用したPRを行っております。

7. 観光おみやげ品パッケージデザイン検討事業につきましては、新幹線木古内駅開業を契機として増加している町内観光消費を町内に広く普及させることを目指し、観光客向けの商品を製造・販売している町内事業者を対象に実施しております。

産品改善セミナーでは、消費者ニーズを踏まえたデザインの必要性やデザインのアプローチの仕方などを学んでおります。また、相談会ではデザイン改善に向けて意見交換を行っております。

16 ページをお開きください。

具体的に検討しましたはこだて和牛コロケのパッケージデザインを掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

以上で、地域資源を活用した観光地魅力創造事業についての説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりました。皆さん、表紙の1の観光事業の現況についてと3番の地域資源を活用した魅力創造事業については、関わりありますので質問をまとめて、2番目のプレミアム商品券だけジャンルが違いますので、質問がもしあるかたは最後にしていただきたいと思います。

質疑あるかた、お受けします。

新井田委員。

新井田委員 いま、多岐にわたって説明をいただきました。

感じたのは、まず観光事業の現状についてということで、5項目ほどの説明をいただきました。状況はだいたいこれでわかるのですけれども、状況で終わっているのですよね、全て。この五つあるうちに例えば集客がいくらだったと、去年対比いくらだったと、そういう部分は当然記載されております。やはりもの足りないのは、こういう部分を活かして次にどうやって展開していくのだろうとそういう部分だと思うのです、要は。だめだったからごめんねというようなことでなくて、そういうことでないのかもしれないけれども、そういうふうに感じました。

もう一つは、①のサラキ岬チューリップフェアなのだけれども、最後に横文字でカタカナで観光メニューのブラッシュアップというふうに書いていますよね。皆さん、これ意味わかりますか。私、これ紐解いたら要するに、磨きをかけるとかさらに良くするという意味なのです。こういう注釈をちょっと、大変細かい話だけれども、いろいろ勉強させてもらっているのは事実なのですけれども、こういう部分ももしできればお願いできればなということです。

いま言ったように全体に思ったことは、あとで委員長のほうからプレミアム商品のことも触れています。この件に関してもやはり、結果で終わってしまっているのですよね。そういう結果は結果としていいのだけれども、じゃあ足りなかった分をどうするのだという展開がされていない。概ねされていない。こういう部分がもの足りないなという。こういう結果であったから、次回はこういう展開をして、さらなる集客を目指すのだとか、町に

対する貢献をしていくのだとか、費用対効果をどう考えるのだとかということだと思いの
です、要は。この辺のやはり事業展開がどうも結果で終わってしまっているように感じる
のだけれども、その辺の見解を。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいまの新井田委員のご質問です。

今回、ゴールデンウィーク期間中の観光動向を報告をさせていただきましたけれども、
当然我々この報告書の作成する段階ですけれども、内部で次年度の対応というのも話をし
ております。例えばですけれども、花と歴史のスタンプラリーでしたら、ただスタンプを
集めて回るというだけではなく、スタンプ自体に工夫があるようなものを作るとか、あと
木古内のみそぎまち歩きに関しても新コースの策定を早急にしなければいけないとかとい
うような話はしております。ただ今回、観光事業の現況についてということでしたので、
このような表記をさせていただきました。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 当然ながら、作業に関しては多岐にわたっていることは十分理解しています
し、ただやはり報告とすればその辺を記載していただいて、次回はこちらののだという部
分の明記があれば、「なるほどな、よく分析されているね、結果をよく見ているね」という
そういう訴え方も必要でないかなというふうにちょっと感じました。ぜひ決して一生懸命
やっていないということではなくて、当然やられているのだけれども、そういう部分の中
でもうちょっと創意工夫しながら我々も理解をもっともっと深めるための工夫をしていただ
ければと思います。頑張ってください。

平野委員長 ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 12 時 14 分

再開 午後 12 時 15 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 17 ページの我が町の目指す姿、「新幹線駅を核とした道南西部観光の拠点 木
古内の魅力を世界へ発信」、数年前までは魅力を世界にという表現すら出てこなかったの
ですけれども、ここ数年で数は多くないものの、統計は詳しいお客様のデータは取れていな
いもの、外国人のお客様もいらしていただいて、町として世界へ発信ということは、私は
とても積極的な言葉でなかなか言えそうと言えないけれども、片桐課長の決意も感じられ
てくる部分もございます。中身としても全体的なものとして、見ていてワクワクするなど
思いながらも、これはやはり課題があるなどかいろいろ思うのですけれども、質問いたし
ます。今後、観光協会含めた様々な観光に尽力をいただいているボランティア団体もござ
います。その中で、継続的に且つ世界へ発信という大きな目標を達成するためにもいまの
まま町も含め観光協会も含め、いまのままの団体でいくのか、それとも新たに整えて、よ

りみんなの力が一つになるような形を考えるのか。どうしてもいまのままでいくというイメージが私の中には、100%イメージしきれない部分がございます。今後の課題として、高齢化も含め人材不足も含め、たくさん課題はあるのですが、今後これを簡単に言いますと誰がやるのだと。そういった部分で今後どのような連携だったり、組織のあり方、団体のあり方について、大枠で構いませんのでちょっとご意見聞きたいと思います。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいまの鈴木委員のご質問です。

まず、この観光振興計画を策定をしまして、7月の6日に木古内町の観光連携会議というものを実施しております。そこで、まず観光振興計画の概略をご説明をさせていただいて、これ10年間の計画になっていまして、10年間で前期・中期・後期と3段階に分けます。分けまして、実際にこの別紙1の施策の項目を順次検討していきましょうという話をしております。

まず、この構成員についてなのですが、観光協会と一般社団法人木古内公益振興社です。あと、道南いさりび鉄道さんも入っていただいております。あと、まちづくり新幹線課の新幹線振興室とあとはうちの課の職員と入っております。一応、この施策を進めていくにあたりましては、かなり他分野に分かれていますので、当然このいまの組織を母体としまして、それぞれの各役場も含めましてですけれども、担当セクトの参画を得ながら、まずは進めていこうと思っています。

それで、次に誰がやるのかということなのですが、ここにつきましては基本的にはまずは、観光協会にお願いをする予定でございますけれども、ただ観光協会もなかなかの高齢になっていきますので、当然役場も入りあとはまだ話はおしていませんけれども、各一次産業団体等にもお話をしながら、まずはこの施策の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

平野委員長 ほか、ございませんか。

因みに、新井田委員のもの足りないというのがこの1ページの③番の薬師山の部分もあったと思うのですが、この間トヨタさんと提携して芝桜を2,000でしたか3,000でしたか、いただきましたと。それを植える場所とかはどこなのですか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 トヨタのグリーンキャンペーンがこの間来られまして、芝桜3,000株を寄贈いたしております。現在、9月の中旬若しくは下旬に職員で補植をする予定でございます。ただ、場所については、まだしっかりとした把握はしておりません。ただ、いずれにしても3,000株ありますので、まずはちょっとシカの被害があった箇所とかもあるのですが、そういうところにまずは補植をする予定でございます。

平野委員長 聞いているのは、薬師山ということですか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 薬師山です。

平野委員長 たまたま何千万円もかけて薬師山の整備をして、新井田委員の一般質問にもあったとおり残念な結果になって、これを見ると専門家の現状確認を行い、手法の検討を進めるという段階だと思うのですよね。このたびご厚意によりお金かけずに3,000株もいただけるということで、いまのままで植えたらまた同じことを繰り返すかもしれない、そ

の確率が高いのじゃないのかなと思ってしまうのですけれども、その辺の調査等々しっかり進めてから、ただシカに食われたところに3,000株あるからここに植えちゃおうと、まだ数あるからという話じゃなくて、次の失敗を起こさないようなきちんとした順序を進めているのかどうなのか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 まず補植の仕方と言いますか、についてなのですけれども、札苧の村上さんに現地を見ていただきました。村上さんの話を聞けばですけれども、一応雪で凍って根が浮き出てくるという状況みたいなのです。それが雪解けの水と一緒に流れるというような話でございましたので、村上さんがいまやっている例えば斜面に芝桜を植える場合には、U字型の針金を刺すみたいなのです、斜面に。それでがっちり押さえると。要は、根が浮き出てこないようにするというような対策を講じているような話でございましたので、まずうちのほうもそういうようなやり方をしたいというふうに思っております。

平野委員長 皆さん、細かい心配はあると思いますけれども、新井田委員。

新井田委員。

新井田委員 私もこの件に関してマーカーでちょっとしていたのだけれども、この専門家という表現をされていたので、どこの誰なのだろうというような思いはあったのです。だけれども、いま課長のほうから村上さんの話が出て監修されて職員でというような、村上さんの前に職員で補植をするという表現をされたので「え？」と思ったのだけれども、それじゃこの専門家というのはどうなのだろうなというような思いはあったのですけれども。

いまの状況は、当然いろんな状況があっておかしくなったよということはある程度理解されているのだろうけれども、ただ針金で押さえるとかじゃなくて、やはり村上さんのところが参考になるかどうかわからないのだけれども、我々素人ですから。マルチをきちんと対応されているのですよね。いわゆる何と言うのですか、ビニールですよね、ブラックの。ああいう部分もやはり、当然そういう部分は視野に入っているのだろうけれども、その辺をきちんとされて、前にも言ったのですけれども、通りすがりに村上さんの状況を見ますと斜面の部分というのは、本当に直角に近い斜面もあるのですよね。でもきちんとマルチされて、毎冬同じ状況で同じ花を咲かせるという状況ですから、何かどうして落ちないのだろうなというような思いがあったのだけれども、そういう工夫をされているということですからそれはそれでいいのだけれども、やはり植えっぱなしということではなくて、そういうマルチだとかそういう部分も含めて、対応されたほうがいいのかというような思っています。ですから、少なくとも集客が来て良かったと、来てくれた人が良かったね、すごいねということになるようにせっかく3,000株もいただいて、それを送ってくれたトヨタさんにも成果出たよと言えるぐらいの状況にしてもらいたいです。

平野委員長 ほか。

なければ、プレミアム商品券のほうはどうですか。ございませんか。

新井田委員。

新井田委員 先ほど最後ということだったのであえて振らなかったのですけれども、この辺も前決算委員会の中でもちょっと触れて、できれば成果と費用対効果というのは一体どうなっているのだということで、それを懸念材料というような形でちょっと話をさせてもらった経緯はあるのです。だけれども、実際に先ほど言ったように、概ねこの分析結果と

して出ているのですけれども、いわゆる 100% を使ったよと。あるいは、お菓子屋さんが何パーセントだったよと、大口店が何パーセントだったというぐらいの評価になっているのですよね。これってやはりざっくりでもいいのだけれども、これだけの補助した中で、いま言ったように商工会の皆さんとのタイアップもあるのだろうけれども、どのぐらい我が町に貢献できたのだというぐらいのざっくりで。前にも前産業課長の木村課長もこれ全部商工会のほうからもちよっといろいろ話が出ないものですからというような話もあったのだけれども、できる限り報告としたいというような話も前あったのですよね。ただ、残念ながら今回の資料には、その辺は記載されていないかなということで、やはり結構大きい金額投資されているわけですから、この辺もできる範囲で「皆さん、こうでした」という報告があっても良かったのかなとそんなふうに感じました。だから、分析は分析でいいのだけれども、やはり悪かったところ良かったところ、この辺の分析がないとあるいは結果がこうだったというような部分がないと金額的な数字ベースも中に入れた中での報告としていただければ、もっともっとやはり皆さんに説得力も当然あるだろうし、わかっていた部分があるのかなとそんなふうに思っていますので、いろいろやりづらい部分多々あると思うのだけれども、その辺も視野にいれながら参考にして、次回からは何とか委員の人方にもこうでしたというような部分を言えるようお願いしたいです。

平野委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、観光事業の現況についてをはじめ、産業経済課の調査事項を終えたいと思います。

大変お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 12 時 31 分

再開 午後 12 時 42 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、第 5 回の総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

お疲れ様でございました。

説明員：大野副町長、木村まちづくり新幹線課長、田原新幹線振興室長、畑中主査
片桐産業経済課長、福井（弘）主査、構口建設水道課長、岩本主査、小西主査

傍 聴：小泉五郎

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志